# 令和4年第2回八千代町議会定例会会議録(第1号)令和4年6月7日(火曜日)午前10時18分開会

# 定例議会の告示

# 八千代町告示第62号

令和4年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月31日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和4年6月7日

2. 場 所 八千代町議会議場

## 本日の出席議員

議長 (5番)	大里 岳史君	副議長(4番)	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
6番	廣瀬 賢一君	7番	上野 政男君
8番	中山 勝三君	9番	生井 和巳君
10番	大久保 武君	11番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

### 本日の欠席議員

3番 安田 忠司君 12番 小島 由久君

### 説明のため出席をしたる者

町	長	野村	勇君	副	町	長	古字日	旧信一君
教 育	長	赤松	治君	会 計	管 理	! 者	富永	浩君
秘書公	室 長	宮本	克典君	総 衤	务 部	長	大里	斉君
企画財政	部長	馬場	俊明君	保健	福祉音	『長	生井	好雄君

産業建設部長	鈴木 衛君	総務課長	中川 貴志君
消防交通課長	西村 良君	税務課長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	財務課長	倉持 浩幸君
福祉課長	市村 隆男君	長寿支援課長	生井 億之君
国保年金課長	岩坂 信幸君	都市建設課長	宮本 正巳君
環境対策課付 課 長	井上 敦之君	農業委員会事務局長	諏訪 敦史君
教 育 次 長 兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課主査	前野 晃一君
財務課補佐	山口富実子君	i	

#### 議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子

主 査 山中 昌之

議長(大里岳史君) 公私ご多用のところご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、議場内の換気などについては、ご理解、ご了承願います。

なお、登壇した際には、マスクを外して発言することを許可いたします。

また、会議に使用する目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会 出席者に許可いたしましたので、ご了承願います。

次に、去る4月1日の人事異動によりまして、部長に3名、課長に4名が昇格されま したので、ご紹介いたします。

初めに、企画財政部長、馬場俊明さんをご紹介いたします。

馬場俊明さん、登壇願います。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして、企画財政部長を拝命いたしました馬場俊明と申 します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(大里岳史君) 次に、産業建設部長、鈴木衛さんをご紹介いたします。

鈴木衛さん、登壇願います。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 産業建設部長を拝命いたしました鈴木衛といいます。2 万1,000町民の公僕として、さらに野村町政を担う幹部職員として、責務を踏まえ、職務 に精励していきたいと考えておりますので、議員各位のご指導のほどよろしくお願いい たします。

議長(大里岳史君) 次に、消防交通課長、西村良さんをご紹介いたします。 西村良さん、登壇願います。

(消防交通課長 西村 良君登壇)

消防交通課長(西村 良君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日の人事異動で消防交通課長を拝命いたしました西村良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(大里岳史君) 次に、まちづくり推進課長、斉藤典弘さんをご紹介します。 斉藤典弘さん、登壇願います。

(まちづくり推進課長 斉藤典弘君登壇)

まちづくり推進課長(斉藤典弘君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言 ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして、まちづくり推進課長を拝命いたしました斉藤典弘 でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(大里岳史君) 次に、長寿支援課長、生井億之さんをご紹介します。

生井億之さん、登壇願います。

(長寿支援課長 生井億之君登壇)

長寿支援課長(生井億之君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶 を申し上げます。

4月1日付の人事異動で長寿支援課長を拝命いたしました生井億之と申します。よろ しくお願いいたします。 議長(大里岳史君) 次に、環境対策課付課長、井上敦之さんをご紹介します。

井上敦之さん、登壇願います。

(環境対策課付課長 井上敦之君登壇)

環境対策課付課長(井上敦之君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一言 ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動により、産業建設部環境対策課付課長を拝命いたしました井上 敦之と申します。よろしくお願いいたします。

議長(大里岳史君) 次に、議会事務局長、川村俊之さんをご紹介します。

川村俊之さん、登壇願います。

(議会事務局長 川村俊之君登壇)

議会事務局長(川村俊之君) 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして、議会事務局長を拝命いたしました川村俊之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(大里岳史君) 皆さん、これからもより一層住民サービス向上のために頑張ってください。

ここで常時出席以外の課長は退場願います。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議事日程(第1号)

令和4年6月7日(火)午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和4年度事業計画及び令和3年度決算 に関する報告について

> 報告第2号 令和3年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告 について

> 報告第3号 令和3年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計 算書の報告について

報告第4号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分事項の報告について

日程第4 議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認 を求めることについて

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分 事項の承認を求めることについて

日程第6 議案第3号 八千代町いじめ問題対策連絡協議会等条例

日程第7 議案第4号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第5号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第6号 小学校学習机椅子購入契約の締結について

日程第10 休会の件

議長(大里岳史君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮 影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますよう、お願い申し上げます。

ここで脱衣を許可します。

#### 諸般の報告

議長(大里岳史君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、

監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、 またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、 局長、所長でありますので、報告いたします。

#### 行政諸般の報告

議長(大里岳史君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、 許可します。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ご苦労さまです。令和4年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告をさせていただきます。マスクを外させていただいております。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましてご報告させていただきます。 現在、接種を進めております新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種につきまして は、令和3年12月28日から開始しました医療従事者、高齢者施設入所者等への接種を皮 切りに、令和4年1月31日からは医療機関での個別接種を、2月26日からは中央公民館 での集団接種を実施してまいりました。この間、県の大規模接種や職域接種等も含め、 5月29日までに合計1万5,840人が3回目の接種を受け、接種率は75.12%となっており ます。

また、令和4年2月21日の法改正によりまして、新たにワクチン接種の対象となりました5歳から11歳の子どもの1、2回目の接種につきましては、3月19日から中央公民館におきまして集団接種を実施してまいりました。5月29日までの接種者数といたしましては、1回目が508人、2回目が468人となっており、接種率といたしましては、1回目が43.20%、2回目が39.80%となっております。

今後は、6月12日に中央公民館での集団接種が予定されておりますが、そちらをもちまして、12歳以上の3回目の接種並びに5歳から11歳の子どもの1、2回目の接種につきましては、一区切りとさせていただく予定です。

なお、令和4年5月25日の法改正により実施することとなりました4回目の接種につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的としており、対象者といたしましては、60歳以上の方と18歳以上60歳未満で慢性の呼吸器の病気や心臓病など、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となっております。

当町におきましては、60歳以上の方と基礎疾患を有する方等を合わせますと、8,500人 程度が4回目の接種の対象になるものと想定しております。

接種の時期としましては、3回目の接種から、少なくとも5か月以上の間隔を空けて接種することとされており、八千代町の集団接種の実施状況で考えますと、3回目の接種の開始が2月26日でありましたので、5か月以上の接種間隔となりますと、早くとも7月26日以降開始となりますが、詳細につきましては、町内の医療機関と調整を図り、接種体制を整えてまいりたいと考えております。今後ともワクチン接種事業が円滑に実施できますよう努めてまいりたいと思います。

続きまして、令和3年度のふるさと納税の実績についてご報告申し上げます。令和3年度は、全国から3万7,073件、4億1,073万円のご寄附をいただきました。前年度の実績と比較いたしますと、寄附件数は2万2,120件増加し、前年度比で247.9%、寄附金額は2億3,603万円増加しまして、前年度比で235.2%となっております。

いただいた寄附金につきましては、デマンド交通「八菜まゎ~る号」の運行や出産子育て奨励金の支給、英語教育の充実、防犯灯のLED化などの財源として、福祉、教育、生活環境関連事業などに幅広く有効に活用させていただくつもりでおります。

今回、寄附金が増加しました主な原因としましては、ふるさと納税の取組を強化する ため、「ふるさと納税課」を新設し、これまで以上に新規の返礼品提供事業者の開拓や新 たな返礼品の発掘、プロモーション等に注力したことが上げられると考えております。

年度当初の数字と比較しますと、事業者数は20から45まで増加し、返礼品数は農産物の大幅なラインナップ拡充に加え、結城紬や革製品、宝飾品、体験型返礼品など、これまでになかったカテゴリーの返礼品の充実を図り、140品目から340品目を超えるまでに増加いたしました。

また、年末の繁忙期に向けて、寄附の窓口となるポータルサイトを4社から9社に増 やしたほか、魅力的な商品画像への差し替えや、文字入れ加工などにより、返礼品ペー ジを一新することで、より多くの人の目にとどまるような工夫を凝らしました。 さらに、事業者とのコミュニケーションが充実したことにより、事業者がふるさと納税制度をより深く理解し、お互いに協力し合えるよい関係性が構築できた、このようなことが大きな要因であると考えております。

こうした取組により、リピーターの方には八千代町のふるさと納税について再認識していただき、新たな返礼品を選ぶ楽しみを提供することができたほか、寄附者の新しい獲得にもつながったものと考えています。

今後とも、ふるさと納税制度の趣旨にのっとった適正な運営を図りながら、自主財源 確保と地域振興のため、そして昨年度以上の実績を残せるよう、事業をさらに強力に進 めてまいりたいと考えております。

続きまして、八千代町SDGs推進まちづくり宣言についてご報告申し上げます。お手元に配布させていただきました八千代町SDGs推進まちづくり宣言をご覧いただきたいと思います。

SDGsは、2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」で、2030年までに達成すべき国際社会の共通目標でございます。当町では、令和3年3月に八千代町第6次総合計画を策定し、各施策とSDGsの目標を関連づけることにより、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進しております。今後さらに目標達成のための取組を進めるため、去る6月1日に「八千代町SDGs推進まちづくり」を宣言いたしました。

これを機に、職員の意識改革、町民の機運醸成を図るとともに、町民、行政、企業、関係団体等、様々な主体と連携し、SDGsの目標に向けたまちづくりに取り組む決意を新たにし、持続可能な発展を目指してまいりたいと思います。

続きまして、八千代町ゼロカーボンシティ宣言についてご報告申し上げます。これもお手元に配付させていただいております「八千代町ゼロカーボンシティ宣言」をご覧いただきたいと思います。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年に合意されたパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力するという世界共通の長期目標が掲げられ、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を目指して、120以上の国と地域が取組を進めているところであります。

当町では、ごみの減量化をはじめ、温室効果ガス削減の啓発・周知による環境意識の

向上や、再生可能エネルギーの利用促進などの取組を推進しております。

今後、目標達成に向けてさらなる取組を進めるべく、去る6月1日に「八千代町ゼロカーボンシティ宣言」をいたしました。これを機に、2050年ゼロカーボンの目標の達成を目指す決意を新たにし、八千代町第6次総合計画との調和を図りつつ、町民、企業、関係団体等との連携を図り、その実現に向けた取組を、これを強力に推進してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、八千代町空家等対策計画の改定についてご報告申し上げます。これもお 手元に配付させていただきましたが、八千代町空家等対策計画をご覧いただきたいと思 います。

平成29年に当計画を策定し、管理が不十分な空き家等の所有者に対して、助言等の取組を行ってまいりましたが、5年間の計画期間満了に伴い、令和4年度から令和8年度までの5年計画を新たに計画期間として改定したものでございます。

今回の改定に当たり、空き家の実態調査を行い、331件の空き家を特定いたしました。 今後は所有者に対しまして意向調査を実施し、売却や賃貸での有効活用を望む方には、 「八千代町空き家バンク制度」への登録を推進し、空き家の利活用を図ってまいります。

続きまして、八千代町公共施設等総合管理計画の改訂についてご報告申し上げます。 お手元にこれも配付させていただきました八千代町公共施設等総合管理計画をご覧いた だきたいと思います。

長期的な視点に立ち、公共施設等を総合的に管理し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供するための指針として、平成29年に当計画を策定し、公共施設の維持管理を実施しているところでございますが、総務省より改訂指針等が示されましたので、令和4年度から令和13年度までの10年間を新たな計画期間として改訂したものでございます。

公共施設等の管理に関しましては、施設の安全性と機能性の確保、施設の適正配置及 び有効活用、施設の将来の更新等費用の縮減及び平準化を基本目標とし、計画的な長寿 命化の推進や施設の適切な維持管理や更新などを進めてまいります。

最後になりますが、契約関係についてでございます。別紙契約関係報告書のとおりで ございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、各事業がスムーズに着手させていただいていることにつきましての感謝と、そして今後の施策の推進への議員の皆

様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。 議長(大里岳史君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(大里岳史君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、4番、増田光利議員、6番、廣瀬賢一議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(大里岳史君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりま すので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

(議会運営委員長 宮本直志君登壇)

議会運営委員長(宮本直志君) ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る5月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和4年第2回八千代 町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議 案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から14日までの8日間と することに、議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。 議長(大里岳史君) ただいまの議会運営委員長の報告は、令和4年第2回八千代町議 会定例会の会期を、本日より14日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より14日までの8日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より14日までの8日間とすることに決定いたしました。

- 日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和4年度事業計画及び令和3年度 決算に関する報告について
  - 報告第2号 令和3年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の 報告について
  - 報告第3号 令和3年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰 越計算書の報告について
  - 報告第4号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分事項の報告について

議長(大里岳史君) 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社令和4年度事業計画及び令和3年度決算に関する報告について、報告第2号 令和3年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 令和3年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分事項の報告について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第4 議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の 承認を求めることについて

議長(大里岳史君) 日程第4、議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例 の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町税条例等の一部を 改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げ ます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町税条例等の一部を改正したものでございます。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、町民税関係につきましては、住宅の取得等をして、令和4年から令和7年までの間に居住した方の所得税の住宅ローン控除に

ついて、所得税額から控除し切れなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%、最高9万7,500円の控除限度額の範囲内で、個人住民税額から控除する規定の整備でございます。

次に、固定資産税関係につきましては、新型コロナウイルスの影響等による経済社会情勢を踏まえ、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、現行の5%から2.5%とする措置を講ずる規定を整備したものでございます。

専決処分の事由といたしましては、施行期日が令和4年4月1日となるため、議会を 招集するいとまがないことから、3月31日で専決処分をしたものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案をご承認くださるよう お願い申し上げまして、説明といたします。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認 を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決 処分事項の承認を求めることについて

議長(大里岳史君) 日程第5、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。 朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。

改正の主な内容でありますが、中間所得者層に配慮した国民健康保険税の見直しを図るため、第2条関係につきましては、基礎課税額を「63万円」から「65万円」に、後期 高齢者支援金等課税額を「19万円」から「20万円」に引き上げるものでございます。

第23条につきましては、基礎課税額減額の上限を「63万円」から「65万円」に、後期 高齢者支援金等課税額減額の上限を「19万円」から「20万円」にそれぞれ引き上げるも のでございます。

専決処分の理由としましては、施行期日が令和4年4月1日となるため、議会を招集 するいとまがないことから、3月31日で専決処分をしたものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案をご承認くださるようお願い いたしまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分 事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分 事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第3号 八千代町いじめ問題対策連絡協議会等条例 議長(大里岳史君) 日程第6、議案第3号 八千代町いじめ問題対策連絡協議会等条 例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町いじめ問題対策連 絡協議会等条例の提案理由をご説明申し上げます。

昨今のいじめ問題は、自殺などを含む深刻な社会問題となっています。いじめは、子どもの尊厳を脅かし、心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、 生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。こうしたいじめから子どもを 守るためには、いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るという共通認識の 下、いじめをしない、させない、許さない、これら継続的な取組が大変重要となります。

こうした趣旨の下、平成25年法律第71号、国のいじめ防止対策推進法に基づき、児童 生徒のいじめ防止のための施策を推進していくために、この条例を制定し、併せて、本 条例に規定するいじめ問題調査委員会委員及びいじめ問題検証委員会委員の日額報酬を それぞれ1万円とするため、八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正するものでございます。

なお、この案件につきましては、令和4年5月25日に、八千代町総合教育会議及び定 例教育委員会に諮り、ご承認をいただいていることを併せてご報告申し上げます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) この案件については、先ほど全協でも説明をしてもらったのですけれども、これは、答弁は教育長という解釈でよろしいですか、私の質問。この問題は教育委員会関係でよろしいですか。いいですか、それでいいですよね。議長、教育長に答弁を求めるということでよろしいですか。

議長(大里岳史君) はい。

14番(大久保敏夫君) では、教育長に。これは1つの問題点が、3つの構成、組織を町でつくろうとするわけですけれども、これを現実に起きるというか、基本的には7つの小中学校の該当だと思うのですが、この場合に、いじめと認定されてこの委員会にかかることは、どういうことが起きたときに、この今可決しようとしている条項の中に、いじめとどういうふうな認定がされるなり、どういう基準で、ここの3つの検証委員会だとか、問題対策とか、あるいはまたいじめの問題とか、最後は検証とか、こういうふうに、移っているのですが、これはどの時点をもってして、いじめが現実に起きなくてはできないことなのか、あるいはまた事件化されなくてはここには持ち込まれてこないのか、その辺はどのように解釈すればよろしいですか。

議長(大里岳史君) 赤松教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

今ご質疑があった、特にいじめ問題調査委員会、それから八千代町いじめ問題検証委員会につきましては、重大事態というようなことになった場合に、それぞれ調査と、それから検証ということで、この委員会が機能するということになります。

では、重大事態というのはどういうことかといいますと、例えば児童生徒の生命や心身、または財産に被害が生じた場合、例えば命を絶ってしまったとか、心身に重大な被害を被った場合、それからそれ以外に金品等に重大な被害を被った場合、それからいじめにより転学等を余儀なくされた場合等を考えて、これを重大事態というような捉え方をして、それに関しては調査委員会、もしくは検証委員会というようなことを立ち上げた上で解決していくというような捉え方でございます。

以上、質疑にお答えいたします。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 3回しか質問できないので、一つ一つ幾つかに分けますけれど も、今そういうことが起きたときに委員会を立ち上げてという表現ですけれども、私の 今の議会が、今日付せられた議案の3つの案件については、この委員会そのものは、事件が起きようが起きまいがこの委員会は立ち上げて、その委員を選出して、八千代としては3つの委員会の役柄を決めて存続させると、こういうふうに解釈していいのかどうか、それ1つ。

それから、先ほど言った3つの被害等、金品等、いじめ等の部分、これの判断にかけられる重大な、そういうものの流れで、私相当これ難しい問題だと思うのです。これ父兄の、特に小中学生が該当だと思うのですが、父兄の取り方によって、先生の取り方によって、当事者の子どもら同士の中での取り方によっては、いじめと認定される、いじめとは認定されないというふうな流れは起こり得る。あまりにも曖昧過ぎないかということからすれば、私はもう少しいじめとして認定される部分の、この委員会にかけられることが生じ得たものというのは何なのか、どの辺を超えると、1週間以上の、10日以上のそのために登校しなくなってしまったとか、あるいはまた全治1週間以上のけがをさせられたとか、あるいはまたそれ以上のことからすれば、金品を盗んだとか、あるいはまた何かの行動によって、その人が多大な金品の被害を被ったというふうに流れていくのでしょうけれども、私とすればもう少し、ここに上がるまでの中で、もう少し分かりやすく、議会に対しても分かりやすく説明書をつけてかけてもらって、ただこういうことが起きたときの、いじめのための部分については3段階に分けてやるのだといって、では誰がここに、3つの委員会にかける前段の中での判断は、最終的に誰がするのですか。その1点だけでいいです。

議長(大里岳史君) 赤松教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

この条例につきましては、八千代町いじめ問題対策連絡協議会というのが、この前段 にあります。これは定期的に開催をした上で、実情等について話合いをし、その解決策 について議論していくということになります。

ただその中で、この事案については、先ほど申しましたような重大事件となるであろう、もしくはなったもの、しかもこの連絡協議会の中だけでは解決できないもの、さらに上のレベルでの解決を図っていかなければいけないものということになるかと思います。そういった意味での対策連絡協議会の中での話合いを経て、その上で調査委員会、検証委員会のほうが立ち上がっていくというふうになるかというふうに思います。

また、具体的な内容につきましては、さらにいろいろな事例、事案等を鑑みまして、 もう少し細かく議論していく必要はあるかというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今教育長から大雑把なお話をいただきましたけれども、私はこの問題というのは、意外と相当、こういう時代、私らが小中学校の時代と、今の子どもらが置かれている環境からすると、いじめとじゃれ合い、これは立場によって違うわけです。片方はじゃれているつもりが、片方はいじめられていると、こういうふうにしてあるわけです。

我々の時代は、じゃれ合っていて、いじめではないという中で大体総称をされたのだけれども、昔のじゃれ合いが、今はいじめと判定されているものが強いと私は思っていますので、その点教育長に先ほどから言っているのです。少なくとも教育者の立場、それから子どもらの立場で、どこで認定して、先ほど言ったこの検証委員会に持ち込まれてくるか分かりませんけれども、もう少し私は7つの小中学校、あるいはPTAも含めた中で、もうちょっと深く、定義づけというのはなかなか難しいのですけれども、やはり論じて、3割ぐらいはじゃれ合いで、7割ぐらいはいじめだという、私はそういう数字論になっていくと思うのですけれども、そこらの定義づけというのは難しいですけれども、やはり最終的には、そのことが起こり得るぐっと手前の話で、こういうことが起きないような、私は環境づくりを。

そういう言い方は、いずれにしても教育者にとっても、年齢的に我々からすれば、昔の教育者と全然肌合いが違いますから、子どもらに対する入り方というか、精神的に子どもらの中に入っていくというのが、昔からすれば10%も入っていかないで評価しているというのが、私らの今見ている現実ですので、その辺のところをよく、教育委員会管理の中で先生と連絡取って、この委員会にかけられる子どもが1件もないように願っています。答弁は結構です。

議長(大里岳史君) 13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) 確認なのですけれども、そこの第3章と第4章、調査委員会と検証委員会、調査委員会は教育委員会の担当と、あと検証委員会は町長部局が担当するということでよろしいのでしょうか、条例にはそういうふうに書いてあると思うのですが。

今教育長が一括して答弁したようですけれども、この2つは違うように思うのですが。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの宮本議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

議員のおっしゃるとおりでありまして、調査委員会は教育委員会、そして検証委員会 については、私、町部局と、そのような割振りになっております。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町いじめ問題対策連絡協議会等条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町いじめ問題対策連絡協議会等条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条 例

議長(大里岳史君) 日程第7、議案第4号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の 一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第4号 八千代町医療福祉費支給に 関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、町では県の医療福祉対策要領に基づき、医療福祉費助成

対象者に対し所得制限を設けておりますが、子育て世帯の医療費負担を軽減し、子育て 支援の充実を図り、誰もが安心して医療を受けられる環境づくりの推進のため、小児医 療福祉費助成対象者に設けている所得制限を廃止し、町単独で助成対象者を拡大するた めの改正という内容でございます。

なお、関係機関との調整及び周知、システム改修等に期間を要するため、施行期日は 10月1日からとなります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます ようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を 採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例は、 原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第1号) 議長(大里岳史君) 日程第8、議案第5号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第 1号)を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

門文 對刊 另石空道/

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第5号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第1号)の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億3,824万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億7,724万8,000円、1.8%の増額とするものでございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算(第1号)の提案理由について申し上げましたが、 詳細については担当部長から説明がありますので、お願いしたいと思います。

慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせてい ただきます。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) ただいま上程されました議案第5号 令和4年度八千代 町一般会計補正予算(第1号)の内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億3,824万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億7,724万8,000円とするものであります。

初めに、歳入について申し上げます。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金により、国庫負担金1,225万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金などにより、国庫補助金7,340万6,000円をそれぞれ増額いたします。

県支出金につきましては、農業人材力強化総合支援事業補助金などにより、県補助金 940万円を増額いたします。

繰入金につきましては、国際交流基金繰入金500万円を増額いたします。

繰越金につきましては、3,819万2,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。総務費につきましては、議会のペーパーレス及びオンライン会議に対応するための執行部用タブレット購入費や、国際交流推進委員会補助金などにより、総務管理費1,361万8,000円を増額いたします。

民生費につきましては、低所得の子育て世帯を対象とした児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などにより、児童福祉費1,563万円を増額いたします。

衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に対応する新型コロナウイルスワクチン接種事業費などにより、保健衛生費1,751万円を増額いたします。

農林業費につきましては、地場産品プロモーション推進事業に対応するキッチンカー 購入費や農業人材力強化総合支援事業補助金などにより、農業費1,226万1,000円を増額 いたします。

商工費につきましては、地場産品プロモーション推進事業に対応する応援ソング作成 委託料160万円を増額いたします。

土木費につきましては、広域農道や幹線道路の補修工事請負費などにより、道路橋梁 費3,348万円を増額いたします。

教育費につきましては、修学旅行等の変更に伴う経費支援事業補助金などにより、教育総務費50万2,000円、八千代第一中学校屋外トイレ改修工事請負費により、中学校費1,000万円、中央公民館大ホール空調機更新工事請負費により、社会教育費1,177万円、川西公園みどりの広場整備工事請負費や貝谷運動公園トイレ改修工事請負費のほか、学校給食費負担軽減事業賄い材料費などにより、保健体育費2,187万7,000円をそれぞれ増額いたします。

以上、令和4年度一般会計補正予算(第1号)の内容についてご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) 1つだけ、この補正について。

500万円、国際交流基金ですか、基金というのは随分前から1億円、町のほうにずっと使わずにあったのですけれども、そこから500万円繰入れして、ここに500万円歳出とありますけれども、この主要な目的は、この前のお話にもありましたけれども、現地視察とかそういうことに使うお金でしょうか。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 13番、宮本直志議員の質疑にお答えいたします。

国際交流推進委員会補助金500万円、こちらにつきましては、全員協議会や例会でもご

説明をさせていただきました、ベトナムとの友好都市に向けての調査団の派遣ですとか、 その後の国際交流推進事業に充てるための経費として計上させていただいたものでござ います。

議長(大里岳史君) 13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) 経緯はよく分かったのですけれども、国際交流も、例えばベトナ ムなんかは、後進国と言っては悪いのですけれども、発展途上国なのです。境町の例な んかを見ますと、そういうところとも、あるいは先進国とも、いろいろ姉妹都市とか何 とか結んでおりますので、そういうところにも少し目を向けていったらいいのではない かというふうに私思っているのですけれども、町長の考えを一つ聞いて。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 13番、宮本直志議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思 います。

私の考えとしましては、いろいろな目標を少し、例えば農業面である、あるいは文化、 親日である、さらには英語圏であるというような考えを持っております。ですから、今 回ベトナムとのお付き合いを先行させましたが、実は台湾と早くにやりたいという考え を持っておりました。しかしながら、アメリカ、中国、台湾と日本との関係の中で、よ り今はこの八千代町の農業を伸ばす時期であるなということを先行いたしまして、今回 ベトナムを先行させましたが、このあと台湾であり、そしてもう一つの大きな目標は英 語圏であるというふうな考えを持っておりますので、1つの国というだけではなくて、 八千代町にとって有意義な場所であれば、そういった国、都市とのお付き合いをどんど んしていって、八千代町の活性化につなげていきたいと、このように考えております。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 10ページをお開き願いますか、工事請負費の3,300万円が出てい て、単なる町道の修復とか整備ではなくて、広域道路という名称が出てきているわけで すが、あと幹線道路というふうになっているのと、広域農道分については1,500万円と、 幹線道路というのは多分町道だというふうに認識していいのかどうか分からないですが、 そういう認識だとして、この1,500万円の広域農道の補修費が出てきているわけですが、 若い議員さんもいるので、勉強がてらちょっと一、二分しゃべらせてもらうと、この広 域農道は造るときに、私の町長時代に造った道路なのです。鬼怒川を渡って三和境まで

は八千代町の持ち物だと、お前らが修繕から全部やるのだと、こういうふうな話があった。よその市町村もそういうふうに準じてやったので、私が岩井の吉原市長、と呼びかけて、10市町を超える首長、結城家に集めて、いろいろ県を呼んで、この広域農道の県で新設するにしても、その管理を各市町村で持たせるのかと、八千代は鬼怒川から、高崎から125号を超えて平塚境を行って、そこまでが八千代の区分だと。

広域農道、これ、あの頃は相当もめた時期だったのです。こんな広域農道は要らないと、何でだと言ったら、その地権者が、あの当時私らの裏、蕗田から栃木の佐野まで送電線が通っているのです。これが通るだけで線下補償で坪1万円もらえたのです。で、買収したと、こういうことです。坪1万円で、上通っただけで100坪あれば100万円もらえたと。同じ月に八千代高校が、三和と八千代で、三和の町長らともけんかしながらやったのですが、あのときに八千代高校の買収価格は坪1万5,000円ですから、1反ぶり450万円だったのです。片方は上通るだけで1万円もらえて、片方は土地取り上げられて1万5,000円。今言った、ここに問題になっている広域農道は60万円です、1反ぶりです。ですから坪2,000円なのです。坪2,000円で三和から八千代、大戸新田とか松本、水口の人は、坪2,000円で泣く泣く。中には同じ地権者がいたのです。私のところに朝晩まんのう持って怒ってきて、こんなに違うと、片方は通るだけで、上通るだけで1万円くれる。こっちは2,000円、学校の土地売れば1万5,000円だと。

そういう時代の中で、首長にこの管理どうするのだということで、最終的には県がある程度の銭を負うと、管理は各市町村の言わば地番のところは各市町村で管理してくれということなので、多分こういうふうに広域農道の修繕費1,500万円。この前もセブンイレブンの近く辺り、穴開いたので電話したら、建設課でよくやってくれましたけれども。

そういう流れからすると、この1,500万円の金というのはあくまでも真水で、一般財源で行きますから、真水で、八千代はあそこで工事を必要とするものが出たら、全部持たなくてはならない話になってしまうのかどうかなんて、ちょっとよぎったので、これが変わったのかどうか、この1,500万円、八千代の一般財源で、国、県からは1円の銭も下りないでこの補修はするのか、その辺だけちょっとお聞かせください。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

今回の広域農道の補修工事1,500万円につきましては、財源としましては一般財源の持

ち出しとなります。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) これ町長、今馬場部長からありましたように、八千代の人がこうなっていくと、道路に穴が空こうが、何かが陥没しようが、八千代で持たなくてはならないらしい。いつからそうなったか分かりませんけれども、このことはやはりこれからの広域農道の老朽化も含めていくと、この鬼怒川の高崎地内から三和の接点まで八千代町が、私はあそこを通っている朝夕のあれを見れば、八千代の人間は1割だと思います、1割あるかないかです。あと9割は町外ですから、ましてや今度フジフーズが来た、日野自動車が来てよそから乗り込んできて、八千代の人は、50人から100人しかいないで、片方は3,000人があそこを通過していく。その補修は八千代がやらなくてはならないのだということが、今の馬場部長からの答弁でいくと、今までもそうだったのかどうか分かりませんけれども、どの時点からそうなったか分かりませんけれども、あの当時は県で応分の負担をするという我々に約束したのです。だからちくらっぽ奴らなんだ、大体。あそこを納得させるだけのために、10市町村全部集まってそういうふうに決めたのです。とんでもない話です。

他人が通るところを何で壊されたら、俺のほうでやらなくてはならないのだ。だから 今回そのことが現実に起きているわけですから。どこの場所が1,500万円あてがったのか、 充てるのか、俺には分からないけれども、現実問題としては今後もますますひどいこと が起きてきますから、これから広域道路の関係市町村とよく連絡を取り合って、その現 実に、その地内を通った道路の補修は全てその地内でやるのだという不合理さがもしあ ったとすれば、ある程度は県で持たせるような考え方を私は持ってほしいと思いますの で、 町長のほうからちょっと感想だけお聞かせいただけますか。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと 思います。

私も最初は県でやったという話をお聞きしておりましたが、途中から、早い時代から 広域農道を町のほうで修繕等をやっていくことにも気がついておりました。そして、農 道という名前がついていますが、役割としては広域的な幹線道路の一つという位置づけ ぐらいの機能は持っているなというのが私の感想であります。

担当者の話によりますと、農道ということで、路盤等の固さ、工事、それについては 一般国道、県道なんかと比べると、やはり緩いのだということで、傷みやすいというこ とは間違いないということであります。

この予算については、今までは9月に予算計上していたのですが、前にたしか大久保 敏夫議員が、どうせやるなら早くやれというような話があったものですから、早く組ま せていただきました。

そして、もう一つ、町でこれからも負担していくのかということでありますが、私もこの道路については県でやってもらいたいなという気持ちは本当に持っています。そして、さきに坂東市の木村市長に、これ何とか連携して管理体制の改善を求めたほうがいいのではないかということで、木村市長にも相談しました。そして、市長のほうからも、機会があったら知事に俺も言うという話でしたので、そのときは私もご同行しますよということで話は進めております。

やはりこの広域農道の、先ほどの通行の八千代町の人はそんなにいないというような話、あるいは地区先行幹線道路や広域の中での連携を見ますと、この広域農道については、八千代町ではなく県の管理に置いていただいて整備していただくのがいいかなという思いがあります。そのような中で、八千代町を通る人たちが、八千代に入ったときに、八千代の道路というのは随分ひどいところが多いなと思われるのは、これはまた八千代町としましても、イメージの話になりますが、大きな道路については早急に改修、修繕しておいたほうがいいなという考えで今回計上させていただきました。

ただ管理体制については、広域的な意味を考えますと、やはり多くの町外の人が通っているというような現実でありますから、何とか昇格した形で管理していだければというふうに思っております。

以上です。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今町長のほうからそういうお答えいただいたので、隣接市町村とももう一回開き直してやってもらえればありがたいと、そう思っています。広域農道の補修の流れを見ると、大体が八千代高校から鬼怒川のほうに向いているところで、大体やられるところはダンプなのです。ダンプカーで全部やられているのです。あれが見事なほどくぼませていくわけですが、この広域農道の、八千代の広域農道の体質からい

って、これまた八千代の町道にある部分では見える。ある部分では、広域農道の下妻のその先から始まって、三和から猿島通っていく、そこへ今度、一般質問でさせてもらいますけれども、そこへ今度は上乗りして、今度は筑西道路があって、全く同じにかぶさってくるのです。西大山地内から始まって、平塚まで今度あっちへ、八千代高校の南側から日野自動車へ向かっていくわけですが。本当は我々は被害がないのです。本当は筑西道路は八千代町の下山川の右側の田んぼ地帯に来て、それからカシヤマの前を通って、そして八千代ひかり幼稚園をそっくりかけて、向こうの三和のクロネコヤマトがあります、ちょっと手前に重機屋がありますけれども、あそこへ出る予定だったのです。そのまま今度向こうへ、古河のほうへ抜けていくようになっているのです。

ところが、日野自動車なんていうのが来てしまったから、あのおかげで作戦変更になってしまったのです。八千代ひかり幼稚園なんか10年も待ったのです、補償もらえると思って。そうしたら急に来なくなってしまったから、今度はカシヤマから西大山へ上がってきてしまって、我々今度は八千代のほうへ入り込んできたから。

ですから、そういうことも含めて、広域性を背負ったものは、ある程度国とかそういうのに持たせるように言ってください。もしあれだったら、首長集めたときには、設立当時の話をよくしてやるから。たまげて帰ってしまうほど言ってやるから、大丈夫。要望だけしておきます。

議長(大里岳史君) ほかに質疑ありませんか。

1番、谷中理矩議員。

1番(谷中理矩君) 2点質問があります。

同じく10ページの農林業費、園芸振興費の委託料なのですけれども、こちら農産物の販売ウェブサイトの制作委託料ということで、聞き逃していたら申し訳ないのですけれども、ふるさと納税のサイトの、八千代町として作るサイトではなくて、販売サイトということで、そっちですか。その販売サイトを作るとなると、町として、その在庫を管理したり、発送したり、包装することが生まれてくると思うのですけれども、その認識で合っているか、確認です。

もう一点の観光費、地場産品プロモーション推進事業委託料で、先ほど楽曲の制作を すると耳にしたのですけれども、そちらこの前来町されたはなわさんのほうに委託され るためのお金なのかというので、2点質問です。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

### (産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 谷中議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、最初に、(臨時交付金) 農産物販売ウェブサイト制作委託料について説明させていただきたいと思います。こちらについては、コロナ臨時交付金を活用して、町内の食に関する生産者及び事業者が開設している、ネット販売のホームページ等を開設しているところが結構ございます。そちらを分類ごとに集約化して、町としてまとめたサイトのほうを作って、それで合わせてPRしていきたいということを考えております。その分予算となっております。

それから、もう一点、地場産品プロモーション推進事業委託料についてですが、先ほど議員ご指摘のとおり、はなわさんのほうに、八千代町をPRする歌を作っていただくということを考えております。こちらについては、さきのほうにキッチンカーを町のほうでは導入を考えております。キッチンカーというのは、実際春色マルシェとか、いろいろなマルシェをやったときに、大洗町さんとか、ほかの自治体さんでキッチンカーを持って八千代のほうに来ていただいて、それぞれの地場産品をそこで販売して盛況を得ていると。町においても、ふるさと納税で見ても分かるとおり、多くの売り出せる農産物、ポテンシャルがたくさんあると思っています。そちらを有効活用する意味でのツールの一つとしてキッチンカーを導入していこうと。

キッチンカーを導入するに当たっては、よりPRするのにBGMとして八千代町を知らしめる応援ソング、応援歌が必要になってくるだろうということで、今回委託することになりましたので、よろしくお願いします。

以上です。

議長(大里岳史君) 1番、谷中理矩議員。

1番(谷中理矩君) 重ねてなのですけれども、このはなわさんて、もともと佐賀県の歌を2003年ぐらいに出していて、その後、割とローカルソングを何曲か出されたと思うのですけれども、どうしてもほかの自治体とのかぶりというか、八千代町としての独自性がちょっと薄れてしまうのかなとも思いまして、そのはなわさんに決めたきっかけというのを、差し支えなければ教えていただきたいと思います。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 谷中議員の質疑にお答えしたいと思います。

このはなわさんに至った経過というのは、昨年の12月に私と野村町長と、あとふるさと納税課の大久保君、3人で、ふるさと納税の先進地である佐賀県のみやき町のほうに 視察に行きまして、いろいろな先進事例を学ばせていただきました。

その中で、いろいろ仕掛け人、プロモーションをやっている人と出くわしまして、その方が縁での紹介という形になるのです。はなわさんというのは、御存じのとおり佐賀県の歌で非常にブレイクしまして、そのほかにも神奈川県の歌、それから「翔んで埼玉」のエンディングになっている埼玉県の歌があったり、いろいろな自治体の歌を作っております。

実際先月26日ですか、八千代町のほうにちょっと来町いただきまして、いろいろ話し込んでみると、普通のお笑い芸人というだけの印象しかなかったのですけれども、以前は、会うまでは。いや、なかなか洞察力が深くて面白い人でありました。町に対して、地元のこともいっぱい勉強したいということで、私、町内いろいろ案内しました。その中でちょっと私のほうにも課題として言われたのは、いろいろな資料を提供したのですが、八千代町をちょっと勉強したいので、いろいろな詩の提供もちょっと求められました、詩の一部。今、私が非常に悩んでいることなので、もしよろしかったら、議員さんも八千代町をPRする作詞のご協力いただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

6番、廣瀬賢一議員。

6番(廣瀬賢一君) 11ページの教育費、3番の建設費と、運動公園の管理についてちょっと聞きたいのだけれども、3番の建設費で一中のトイレ改修工事は、前に四、五年前に話しておいたのですけれども、やってくれるのはありがたいのだけれども、あと5番の運動公園の管理費の貝谷のトイレの工事かな、金が違うのだけれども、どういうの、大きさが違うのか、説明お願いします。

議長(大里岳史君) 小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 6番、広瀬議員のご質疑にお答えをいたします。

まず初めに、八千代一中の屋外トイレ改修工事請負費ですが、こちらは現在の外トイ

レが老朽化しておりまして、新たに男女別の洋式のトイレを設置するものになります。 そして、貝谷の運動公園のトイレにつきましても、老朽化によりまして、現在はくみ取り式のトイレなものですから、衛生環境の改善が必要なために、こちらについても水洗式トイレを設置するものとなっております。金額的に違うのは、便器の数が違うということになります。一中のほうは男女別のもので、貝谷のほうは、入り口は違いますが、一つの建物というイメージになります。

以上です。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 小学校学習机椅子購入契約の締結について 議長(大里岳史君) 日程第9、議案第6号 小学校学習机椅子購入契約の締結につい

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

てを議題といたします。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第6号 小学校学習机椅子購入契約 の締結についての提案理由をご説明させていただきます。 現在、各小学校で使用している児童用の机、椅子は、購入から18年以上が経過し、老 朽化、そして昨年度の端末器の配布によりまして、机が小さいということで、全小学校 の児童用机、椅子969組を購入するものであります。

購入につきましては、8社を指名し、5月20日に指名競争入札を行った結果、株式会 社マスゼンが789万8,319円で落札をしたものでございます。

この購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の 議決をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) ここで職員に入札執行調書を配付させます。

(入札執行調書配付)

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、廣瀬賢一議員。

6番 (廣瀬賢一君) 入札価格は安いけれども、前の古いやつなんかの処分はどうなのですか。

議長(大里岳史君) 小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号6番、広瀬議員のご質疑にお答えを いたします。

こちらの契約には、処分費のほうは含まれておりません。処分費のほうにつきましては、別に小学校費の役務費のほうで手数料として予算を確保しております。古い既存の現在使っている机や椅子の処分はどうするのかということでございますが、行政のほうに処分をお願いいたしまして、中には町内の保育・幼児施設等で欲しいというところもございますので、そちらに譲ることも考えております。

以上です。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

9番、生井和巳議員。

9番(生井和巳君) ちょっとお聞きします。この3番目のせきさんというのがありま

すよね、有限会社。せきさんとこの関教材社かな、下のほうにある。これは別なあれな のかなと、これはせきさんというのは、千代川のはどっちなの。

(「上」と呼ぶ者あり)

9番(生井和巳君) 上だよな。それで下の関教材社というのは、これはどこなの。これどこの会社なの。よく車では見るときあるけれども。全然違うところ……

(「間々田」と呼ぶ者あり)

9番(生井和巳君) 間々田、小山の。

すみません、分かりました。

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号 小学校学習机椅子購入契約の締結についてを採決いたします。 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 小学校学習机椅子購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第10 休会の件

議長(大里岳史君) 日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日8日より13日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、明日8日より13日までは休会とすることに決定いたしました。

議長(大里岳史君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、14日午前9時より本会議を開きます。

(午前11時52分)